



株式会社フラクタル・ビジネスが株式会社タケダ機械<6150>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証スタンダードの株式会社タケダ機械<6150>について、株式会社フラクタル・ビジネスが4月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「大量保有によってエンゲージメントを強化し、対話を通じて長期的な企業価値の向上を試行する」によるもの。

報告書によると、株式会社フラクタル・ビジネスの株式会社タケダ機械株式保有比率は、3.56%と3.56%買い増しました。

報告義務発生日は、2023年4月18日。